

(様式1-2) 新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		農村地域防災減災		路河川名等		—				
事業毎の通番		1	市町村名	佐久市	箇所名(ふりがな)	横根赤岩(よこねあかいわ)				
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強い県づくりの推進			SDGsの関連目標					
	関連する計画や重点施策	長野県食と農業農村振興計画 長野県農業農村整備計画			関連する事業プロジェクト	—				
	現状と課題	本水路トンネルは約300年ほど前に開削された素掘りトンネルであり、現在も約30haの水田に用水を供給する白岩用水の一部である。近年、通水能力が低下していることからトンネル内部を調査したところ、落盤により断面の一部が閉塞していることが確認された。内部が完全に閉塞した場合、用水の供給ができなくなるだけでなく、トンネル直上部にある住宅や電力施設が被災するおそれもある。また、バックウォーターによる溢水被害など、農業被害のみならず多くの被害発生が想定される。								
	事業目的	既存素掘りトンネルの落盤被害を回避するため、水路トンネルの新設及び素掘りトンネルの閉塞を行い、農業用水の安定供給と災害の発生を未然に防ぐことを目的とする。								
事業概要	着手年度	2026年度(令和8年度)		事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
	完了年度(予定)	2030年度(令和12年度)					国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容	水路トンネル工(推進工) L=210m			500,000	275,000	80,000	130,500	14,500	
	凡 例 - 白岩用水 - 計画路線 - 北陸新幹線 - 主要地方道・県道 - 防災受益面積(直接) - 受益面積 標準横断面図 HP管 φ800 水路トンネル工(推進工) φ800 L=210m 鳥観図 新設水路トンネル 既存水路トンネル 一級河川湯川 万年橋									
事業効果	主な受益対象	受益面積 A=31.9ha, 防災受益 A=45.5ha								
	期待される効果	【直接効果】 水路トンネルの閉塞(落盤、溢水等)に伴う、家屋5戸、農地3.7ha、高圧電線(鉄塔4基)、万年橋への被害を防止 【間接効果】 農業経営及び農業生産の維持				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	5.3			
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	地域計画(策定済み)により地域農業の将来像を確認								
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	H27 通水障害が発生したことから地元耕作者より土地改良区へ通報があり、同年に改良区でトンネル内部閉塞箇所の土砂撤去等対処。 H30 地元耕作者より事業化要望があったため検討を開始。								
	事業説明等の経緯	令和3年度末、改良区総代会において本格的な事業化に向けて組合員の意向を確認。 令和5年度から、周辺住民や関係耕作者に対して事業化に向けた地元調整を改良区が実施。								
評価結果	所管課の意見	本地区は、落盤により水路トンネルの一部が閉塞しており、重大な被害が想定されるため、農村集落の生活基盤の保全に向け、事業着手が妥当と判断する。					妥当性評価 ※	優先度評価 ※		
	コンプライアンス・行政経営課の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。					○	4.3		
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—		評価の決定	事業着手			

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

(様式1-2) 新規評価シート

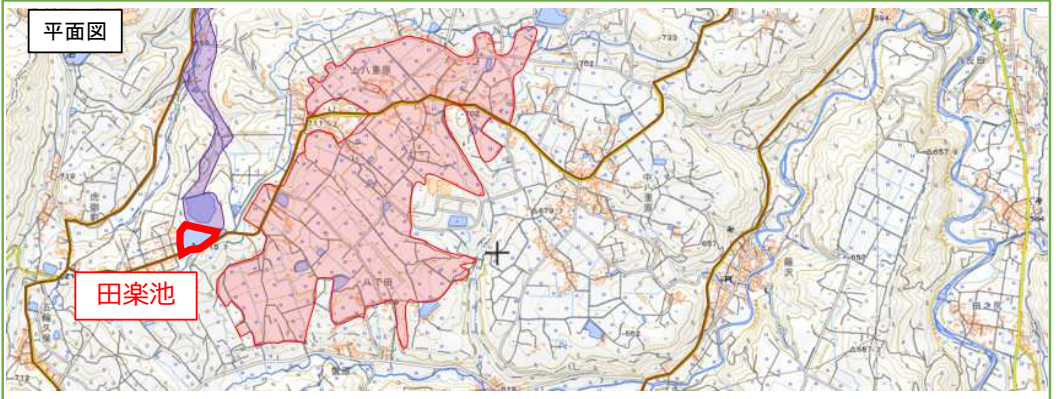
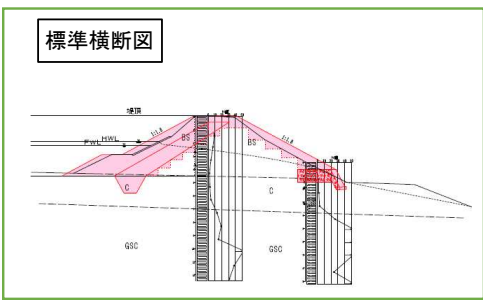
農政部 農地整備課

事業名		農村地域防災減災		路河川名等	—										
事業毎の通番		2	市町村名	上田市	箇所名(ふりがな)	塩之入池(しおのいりいけ)									
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2①災害に強い県づくりの推進			SDGsの関連目標	  									
	関連する計画や重点施策	長野県農業農村整備計画			関連する事業プロジェクト	—									
	現状と課題	塩之入池は、小県郡青木村当郷に位置に位置し、水田32.7haをかんがいしている。昭和14年に築造されて以降大規模な改修は行われておらず、経年劣化により老朽化が著しい。特に取水施設は、ゲート操作に不具合が生じているほか、底樋管も継手からの漏水や管のクラックが確認されており、取水や緊急時の放流に支障をきたしている。また、洪水調節機能診断の結果、堤体の余裕高不足が判明しているため早急な対応が必要である。													
	事業目的	ため池の下流域には、農地、人家、公民館、県道等があり、豪雨時のため池決壊により重大な被害を及ぼす危険性があることから、下流域への被害を未然に防止するため、豪雨対策工事を実施し、受益地の農業用水の安定的確保と地域全体安全を確保することを目的とする。													
事業概要	着手年度	2026年度(令和8年度)		事業期間	3年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)								
	完了年度(予定)	2028年度(令和10年度)					国庫	その他	県債	一般財源					
	全体事業内容	取水施設工 N=1箇所、底樋工 L=93m、洪水吐工 N=1箇所				470,000	258,500	51,700	143,820	15,980					
	凡 例 <table border="1"> <tr> <td>計画ため池</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ため池受益地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被害区域</td> <td></td> </tr> </table> かんがい受益面積 32.7 ha 防災受益面積 84.2 ha 位置図   塩之入池  ▲取水施設 経年劣化によりゲート操作に支障が生じている。  標準横断面図(取水施設)  底樋管は内部で折れている。また、クラックや継手からの漏水も確認された。 洪水吐の余裕高が不足している。										計画ため池		ため池受益地		被害区域
計画ため池															
ため池受益地															
被害区域															

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

(様式1-2) 新規評価シート

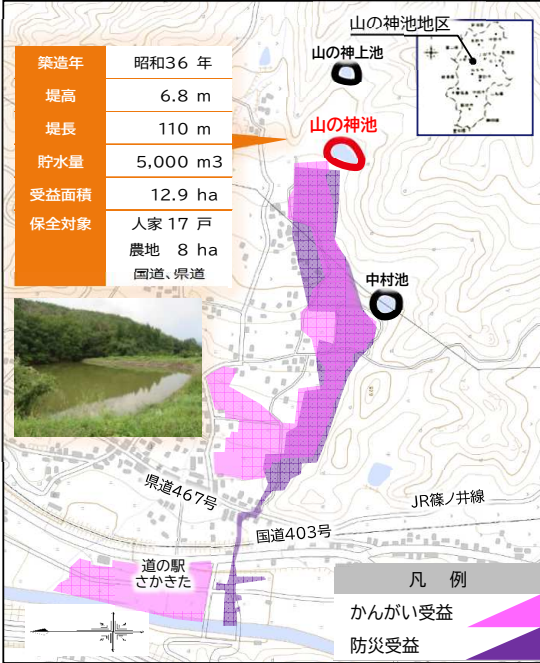
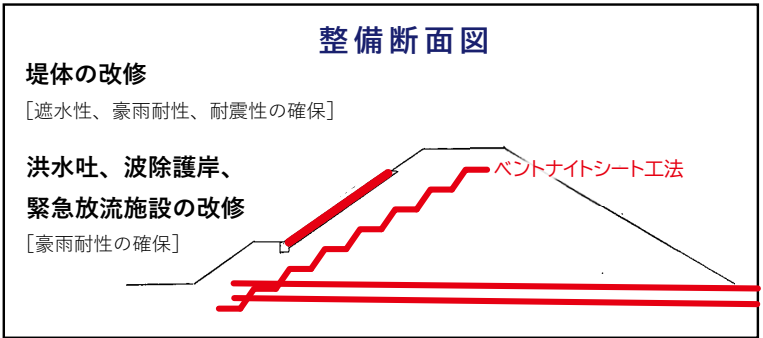
農政部 農地整備課

事業名		農村地域防災減災		路河川名等		—				
事業毎の通番		3	市町村名	東御市	箇所名(ふりがな)	田楽池(でんがくいけ)				
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強い県づくりの推進			SDGsの関連目標	  				
	関連する計画や重点施策	長野県食と農業農村振興計画 長野県農業農村整備計画 長野県強靱化計画			関連する事業プロジェクト	—				
	現状と課題	本ため池は、東御市八重原に位置し、標高約570mで、水田56haへかんがいしている。江戸時代以前に築造され、昭和40年代に洪水吐等を一部を改修しているが、近年は大規模な改修は行われていないため、経年劣化による堤体等からの漏水が著しい。また、平成25年度のため池耐震性点検の結果、常時満水位の地震時において上流側、下流側の安全率が1.2未満であることが判明しており、早急な対策が必要である。								
	事業目的	ため池の下流域には、農地、人家、公民館、県道等があり、豪雨時のため池決壊により重大な被害を及ぼす危険性があることから、下流域への被害を未然に防止するため、耐震対策及び老朽化対策工事を実施し、受益地の農業用水の安定的確保と地域全体安全を確保することを目的とする。								
事業概要	着手年度	2026 年度(令和8年度)		事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
	完了年度(予定)	2030年度(令和12年度)					国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容	堤体工 L=237m、洪水吐工 N=1箇所				350,000	192,500	38,500	107,100	11,900
	 田楽池  平面図  堤体決壊を防ぐための応急工事(大型土のう設置)  堤体からの漏水状況(パイピング)  標準横断面図									
事業効果	主な受益対象	【防災受益の内訳】かんがい受益56ha、防災受益45ha、県道								
	期待される効果	【直接効果】 受益56ha、県道1箇所のため池決壊被害を防止 【間接効果】 地域住民の安心安全、農業経営の維持				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	3.9			
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	地域計画(策定済み)により、将来にわたり営農が行われることを確認。								
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	水田のかんがい用水は本ため池に依存しているため、6年8月に受益者から早期の対策について要望があった。								
	事業説明等の経緯	令和6年8月 東御市とため池の整備方針について打合せ 令和6年10月 ため池の応急対策等について説明								
評価結果	所管課の意見	本地区は、豪雨・地震の耐性が不足しており、決壊した場合、農地、人家、県道等への重大な被害が想定されるため、農村集落の生活基盤の保全に向け、事業着手が妥当と判断する。					妥当性評価 ※	優先度評価 ※		
	コンプライアンス・行政経営課の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。					○	4.1		
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—		評価の決定	事業着手			

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

(様式1-2) 新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		農村地域防災減災		路河川名等	—					
事業毎の通番		4	市町村名	筑北村	箇所名(ふりがな)	山の神池(やまのかみいけ)				
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強い県づくりの推進			SDGsの関連目標	  				
	関連する計画や重点施策	長野県食と農業農村振興計画 長野県農業農村整備計画 長野県強靱化計画			関連する事業プロジェクト	—				
	現状と課題	山の神池は、筑北村坂北地区の東側斜面の山腹に位置し、水田12.9haをかんがいする防災重点農業用ため池である。R6年度に2箇所から漏水(78.5L/min/100m)が確認され、決壊の危険性がある。また、豪雨耐性は洪水吐能力や堤体余裕高等の基準を満たしておらず、地震耐性も基準を満たしていない状況。満水時に決壊すると、中村集落の人家17戸や農地8haへの被害が想定される。								
	事業目的	堤体改修により、貯水機能を確保するとともに、豪雨・耐震基準を確保する。また、洪水吐や緊急放流施設を、適正な規模に改修し安全性を確保する。これらの整備により、住民の安全確保と農業用水の安定供給を図り、安定した農業経営基盤の確保を図る。								
事業概要	着手年度	2026年度(令和8年度)		事業期間	3年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
	完了年度(予定)	2028年度(令和10年度)					国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容	堤体工 L=110m、取水施設工 N=1箇所、洪水吐工 N=1箇所				165,000	90,750	18,150	50,490	5,610
事業概要					 堤体の老朽化により漏水が発生 78.5 (L/分/100m) > 60 改修判定基準 - 漏水箇所の堤体浸食が拡大傾向					
	 整備断面図 堤体の改修 [遮水性、豪雨耐性、耐震性の確保] 洪水吐、波除護岸、 緊急放流施設の改修 [豪雨耐性の確保] ベントナイトシート工法									
事業効果	主な受益対象	【かんがい受益】農地12.9ha 【防災受益】農地8ha、人家17戸、水道施設、国道、県道								
	期待される効果	【直接効果】 受益8ha、家屋17戸、国道143号、県道467号のため池決壊被害の防止 【間接効果】 地域住民の安心安全、農業経営の維持				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	1.1			
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	地域計画(策定済み)により、将来の地域農業の継続を確認								
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	受益地の主要な水源のため、令和6年4月に受益者からの事業実施に対する要望があった。								
	事業説明等の経緯	令和6年3月以降、地元管理組合と打合せを行い、事業の方針を説明								
評価結果	所管課の意見	本地区は、豪雨・地震の耐性が不足しており、決壊した場合、人家や農地等への重大な被害が想定されるため、農村集落の生活基盤の保全に向け、事業着手が妥当と判断する。					妥当性評価 ※	優先度評価 ※		
	コンプライアンス・行政経営課の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。					○	4.1		
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—		評価の決定	事業着手			

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

(様式1-2) 新規評価シート

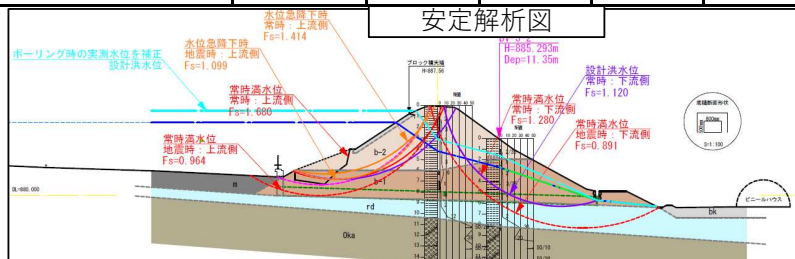
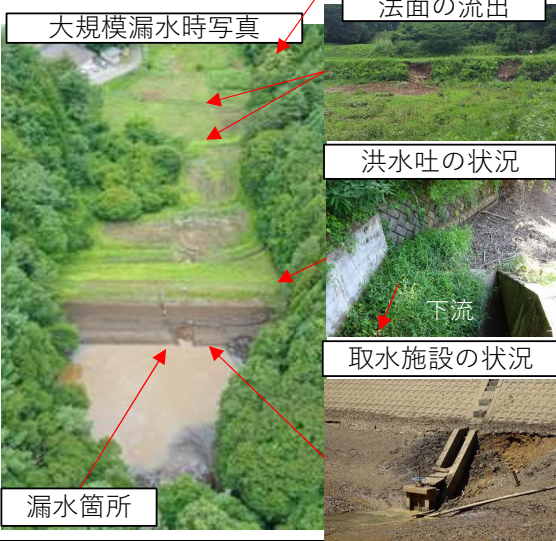
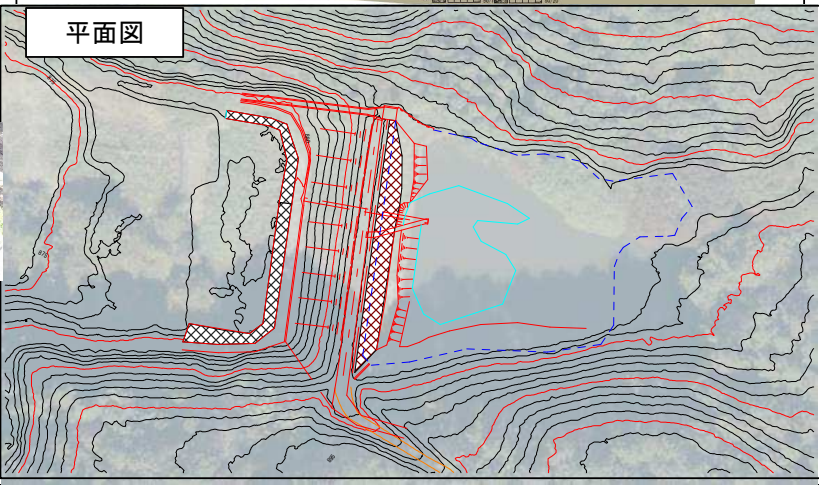
農政部 農地整備課

事業名		農村地域防災減災		路河川名等	—					
事業毎の通番		5	市町村名	千曲市	箇所名(ふりがな)	埴科(はにしな)				
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強い県づくりの推進			SDGsの関連目標	  				
	関連する計画や重点施策	長野県農業農村整備計画、長野県強靱化計画 長野県地域防災計画			関連する事業プロジェクト	信濃川水系緊急治水プロジェクト				
	現状と課題	整備後30年以上経過し、耐用年数を超過した施設の老朽化による機能低下により、再び湛水被害を生じる恐れがあり、早期の改修が必要となっている。 機場停止時の逃げ遅れにより操作員が孤立する危険があり、遠隔化が望まれている。								
	事業目的	大雨時に運転不能となった場合、地域に及ぼす被害は甚大なものとなるため、本事業の実施により、農地、農業用施設をはじめ、人家、公共施設等の安全確保を図ることを目的とする。								
事業概要	着手年度	2026 年度(令和8年度)		事業期間	8年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
	完了年度(予定)	2023年度(令和15年度)					国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容	排水機場改修工 N=3箇所 導水路改修 L=1.0km 遠隔監視・操作 N=一式				3,300,000	1,815,000	264,000	1,098,900	122,100
	 平面図 ① 鳴海排水機場 ポンプ設備全面改修 N=2基 建屋新設 N=1棟 ② 生置排水機場 ポンプ設備更新 N=2基 ③ 五十里川排水機場 電気設備 N=1式 導水路改修 L=1.0km ④ 大堰排水機場 遠隔監視・操作 N=1式 倉科浄化センター 沢山川 東小学校 森浄化センター 令和元年東日本台風の被災状況(五十里川排水機場周辺) 早急な更新が望まれる制御盤類(五十里排水機場) 老朽化したポンプ設備(鳴海排水機場)									
事業効果	主な受益対象	農地109.5ha、人家203戸、県道335号、東小学校、森、倉科浄化センター								
	期待される効果	【直接効果】 農地109.5ha、人家203戸等の湛水被害の防止 【間接効果】 地域住民が安心して暮らすことができる					費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	1.8		
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	地域計画(R7.3策定)により、将来の地域農業の継続を確認								
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元区は、施設の老朽化に伴う機能低下を心配しており、R3年5月に改修要望。								
	事業説明等の経緯	毎年5月に行う定期点検、排水機場操作説明会の際に、運転及び管理を行っている地元の区長・操作員に対して、改修計画について説明を実施し、周知を図っている。(R7.5)								
評価結果	農政部公共事業評価委員会の意見	本地区の4か所の排水機場は、大雨の際、一体的に稼働して地域の湛水被害を防止しているが、近年、老朽化によりポンプ設備等の不具合が生じている。運転不能となった場合は甚大な被害が想定されるため、湛水被害の防止に向け、事業着手が妥当と判断する。					妥当性評価 ※	優先度評価 ※		
	長野県公共事業評価委員会の意見	農政部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。					○	4.9		
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	県の評価案が妥当	評価の決定	事業着手				

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

(様式1-2) 新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		農村地域防災減災		路河川名等	-					
事業毎の通番		6	市町村名	長野市	箇所名(ふりがな)	裏新田池(うらしんでんいけ)				
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強い県づくりの推進			SDGsの関連目標	  				
	関連する計画や重点施策	長野県食と農業農村振興計画 長野県農業農村整備計画 長野県強靱化計画			関連する事業プロジェクト	-				
	現状と課題	本ため池は、長野市南西部の山麓に位置し、水田8.5haをかんがいがしている。築造は大正時代(1920年)であり、堤体は、堤高8.0m、堤長69mの均一型である。堤体下流側には、水田、宅地及び県道川口田野口篠ノ井線が接している。築造後は、地元により適切に維持管理されており、県営事業等での改修歴もある。								
	事業目的	ため池の安全性を向上し、農業経営の安定及び地域住民の生命や財産の確保を図る。								
事業概要	着手年度	2026年度(令和8年度)		事業期間	4年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
	完了年度(予定)	2029年度(令和11年度)					国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容	堤体工 L=69m、取水施設工 N=1箇所、底樋工 L=30m、洪水吐工 N=1箇所			325,000	178,750	35,750	99,450	11,050	
	  									
	 									
事業効果	主な受益対象	受益8.5ha 防災受益14.2ha								
	期待される効果	【直接効果】 受益14.2haのため池決壊被害の防止 【間接効果】 地域住民の安心安全、農業経営の維持				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	1.8			
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	地域計画(策定済み)により地域農業の将来像を確認								
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	R6.6 大規模漏水発生 地元から改修要望有り								
	事業説明等の経緯	R2豪雨耐性評価実施 堤体余裕高が確保されておらず、豪雨時の安全性が確保されていない R6地震耐性評価実施 堤体上下流の地震時の安全性が確保されていない 同年に大規模漏水発生 下流側民家等に被害発生								
評価結果	所管課の意見	本地区は、豪雨・地震の耐性が不足しており、決壊した場合、人家や農地等への重大な被害が想定されるため、農村集落の生活基盤の保全に向け、事業着手が妥当と判断する。					妥当性評価 ※	優先度評価 ※		
	コンプライアンス・行政経営課の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。					○	4.3		
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-		評価の決定	事業着手			

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)